

## 令和 8 年度 4 月 19 日拡大区長会

### 1 自治会運営事項

(1) 定例区長会は毎月 10 日 19:00 より開催。欠席の場合は代理者をお願いします。

(2) 区長会会場の設営当番

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
区	2/3	4/5	6/7	8/9	1/2	3/4	5/6	7/8	9/1	2/3	4/5	6/7	8/9

(3) 公民館の清掃当番 (公園のトイレを含む)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
区	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7

(4) 公園の除草

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
区	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2

### 2 連絡事項

(1) 区長連絡方法 ……LINE登録します。(新区長)

(2) 自宅場所の確認 自宅地図の記入をお願いします。(新区長)

(3) 回覧物受領方法 各月 10 日 ……区長会で受領 24 日 ……公民館玄関で受領

(4) 自治会費 ○領収書補充 ○「事業所一覧」「事業所請求書」を渡します。

(5) 名簿の最終校正をお願いします。

3 各委員会・部会より            環境 体育 安全 防災 福祉部 公民館管理 民生委員

### 4 その他

(1) 世帯(防災)台帳リニューアル

(2) のぼり旗活動について

(3) 地域安全推進委員 2 名を選出

ホームページが開設されました



富士見台一丁目自治会

<https://www.f1-jichikai.com/>